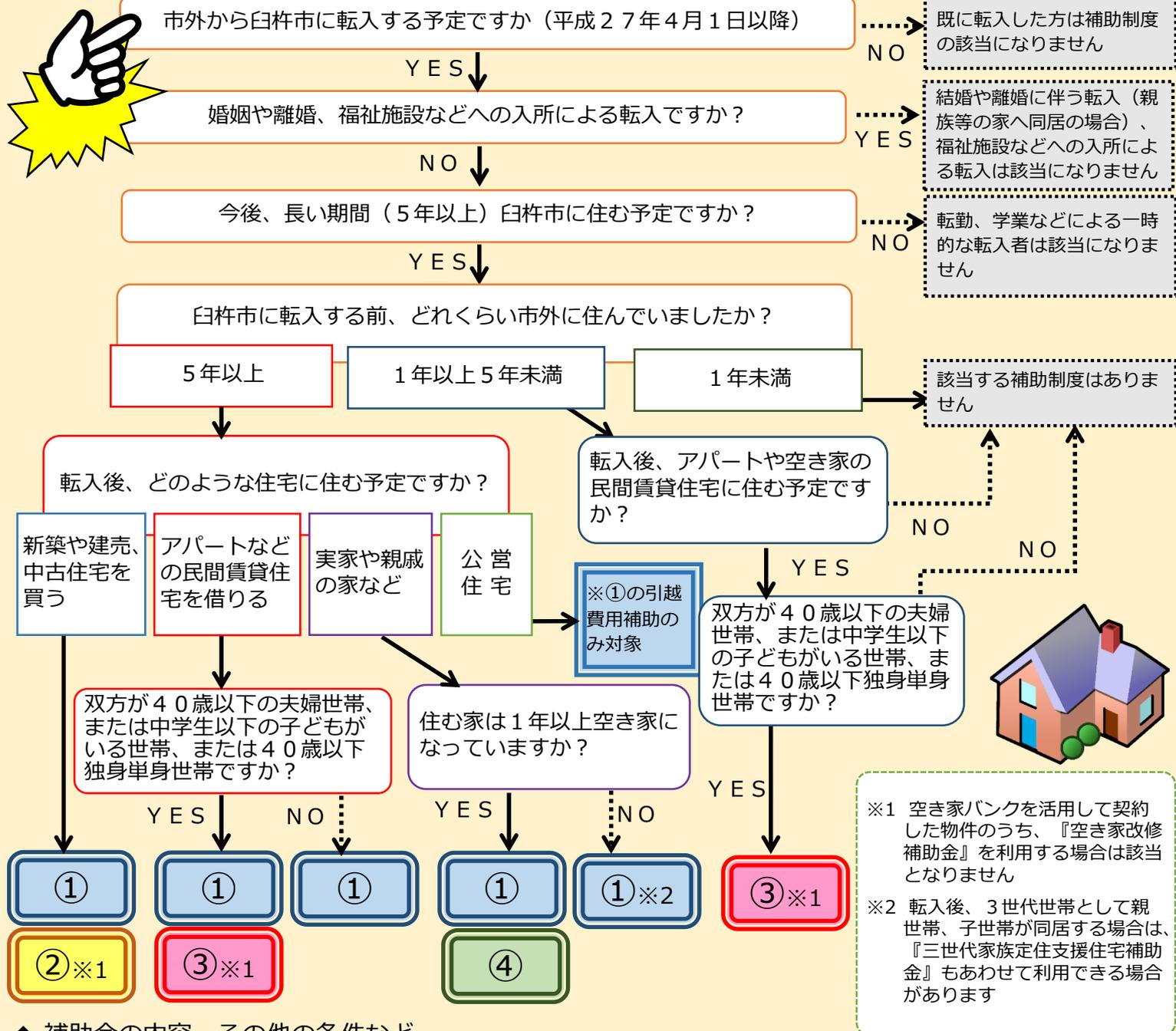


移住者居住支援事業 補助金該当者確認表

臼杵市への定住を目的に転入される方に対し、住居などに関する支援制度ができました（ただし事前登録が必要です）。補助金の対象となるかどうか、下のフロー図でご確認ください。



◆ 補助金の内容、その他の条件など

補助金名	補助金の内容	補助額	補助率	その他条件など
① 移住支援補助金	仲介手数料の補助	5万円以内	10/10	<ul style="list-style-type: none"> 5年以上臼杵市に居住することを誓約できる方 税金等の滞納がない方 自治会に加入できる方 暴力団員、または暴力団関係者でない方 生活保護受給者でない方 など
	引越費用の補助	20万円以内（県外） 10万円以内（県内）	2/3	
	移住奨励金	5万円	-	
② 定住促進住宅取得補助金	住宅の新築補助	100万円以内	1/10	
	住宅購入（新築・中古）の補助			
③ 若年・子育て世帯家賃補助金	若年単身者（40歳以下）への家賃補助	月額10,000円以内（最長24月）	共益費等を除いた家賃月額 の1/2	
	若年夫婦（40歳以下）への家賃補助	月額15,000円以内（最長24月）		
	子育て（中学生以下）世帯への家賃補助	月額15,000円以内（最長36月）		
④ Uターン支援住宅改修補助金	実家等の改修補助金	50万円以内	1/2	上記のほか、改修工事に市内業者を利用できる方